

令和7年度第11回津野町農業委員会定期総会進行表 (第1日目)

召集年月日 令和8年2月18日

召集場所 津野町役場 本庁舎 3階委員会室

開 会 令和8年2月26日 午後4時00分

出席委員

1番：前野富士男、4番：戸田 和宏、5番：宇都宮 京子、6番：川西 利文
会長：川村 実男

(推進委員)

川渕慶博、大崎 登、長山 計一、明神 正、大地 勝義、山崎 哲人

その他の出席者

事務局長、三本 修司、事務局職員 西森 健一

議事日程

別紙のとおり

令和 7 年度第 1 1 回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和 8 年 2 月 2 6 日 午後 4 時 0 0 分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1	議案第 1 号	開会	
2		会議録署名委員の指名	
3		会期の決定	
4	その他	農地法第 3 条第 1 項の規定（使用貸借）による許可申請について 1）「津野町地域計画変更に伴う関係機関からの意見聴取」について（回答） 資料別冊 2）盛土規制法申請の必要性について（姫野々 486-1） 3）農地所有適格法人のその後について	

議 事

開会 : 午後 3 時 5 5 分 開議

議長 : ただいまの出席委員は農業委員 5 名、農地利用最適化推進委員 6 名でございます。

会議の成立する定員に達しておりますので、これより、令和 7 年度第 11 回 津野町農業委員会定期総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、議長において

1 番 前野富士男委員、 4 番 戸田 ^{かずひろ} 和宏委員 を指名いたします。

日程第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。

よって会期は 1 日間と決定しました。

日程第 3 「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より 説明をお願いします。

事務局 : 日程第 3 「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」ご説明します。

議長 : 議案第 1 号 番号 1 から番号 4 は 私、川村と山崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をひとつひとつ番号順に行います。

山崎 宇津ケ藪の●●●●さんの土地を●●●●さん、お父さんは新土居地区の永林出身で、お父さんと一緒に●●●●を親子でやっています。次男坊さんで高

知市に住所ですが須崎が仕事ですので耕作は可能です。将来的には帰ってくる
とのことですので問題ありません。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時04分 ~ 午後4時05分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。
議案第1号 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : 番号2(使用貸借)をまとめて説明をお願いします。

山崎 : 2番目の田、同じ地区内の人同土です。3条の使用貸借です。貸付人
が●●●●さん、奥さんで、●●●●さんが借りる人でページ8から12,
13が切図と場所になります。

3番目が18, 19●●●●さんが借受けることになっています。21, 22の田
んぼです。この下の方でも●●さんが土地を借って米を全部植えるみたいです。
●●●●さんは、宇津ヶ藪の出身で今は兵庫県に行っていますが、そこを●●
さんが借り受けてやるということです。

三間川、亀岡61-2、これも●●さんが米を植えるということです。写真で
言えば26, 27、町道の三間川線下側です。借り受けた田んぼが連なり一体的
に借って米を作るという計画になっています。

議長 : 休憩にいたします。
(休憩中 午後4時08分 ~ 午後4時15分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

議長 : 議案第1号 番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : 議案第1号 番号5は大崎委員が地区委員です。現地調査の結果や補足説明
をお願いします。

大崎 : 今回の借受人は●●●●さんで、今日のご不幸があって欠席となっています。新規で借り受けするということでございます。同じ集落の●●●●さんの田んぼを使用することになっています。

今までは別人が借りていましたが、やめられたことから新たに●●君が耕作するということでございます。内容については今までどおり生姜を作るということですので問題はないと思います。

議長 : 休憩にいたします。

(休憩中 午後4時20分 ～ 午後4時20分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます

議長 : 議案第1号 番号5について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : それでは採決いたします。

議案第1号 について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

かっこ1 「津野町地域計画変更に伴う関係機関からの意見聴取」について
事務局より説明をお願いします。

事務局 : 地域計画変更に至った経緯を説明

議長 : 休憩にいたします。

(休憩中 午後4時42分 ～ 午後4時50分)

議長 : 休憩の前に引き続き会を開きます。

その他 かっこ1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : ありません。

議長 : それでは採決いたします。

その他かっこ1 について、38P の意見聴取回答書に、
「1. 当該計画について異議はありません」に○印を付して津野町長に回答
することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : その他かっこの2「盛土規制法申請の必要性について」と
かっこの3「農地所有適格法人のその後について」は報告事項になります
ので議決を求めるものではないのでありますのであらかじめご了承ください。

議長 : 次回の定例会は？

事務局 3月30日(月) 西庁舎で行います。

議長 : 以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和7年度第11回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

終了 午後5時15分